

「官民連携・共創による緑の保全・活用」企画提案等業務委託

1. 委託業務名

「官民連携・共創による緑の保全・活用」企画提案等業務委託

2. 業務目的

本県には、秩父の山林、県西部から県北部にかけての里地里山、武蔵野の面影を残す平地林、平地に広がる田園と屋敷林など、多様な地形に多彩な緑が数多く残されている。

こうした様々な緑を地域の財産として守り育てていくとともに、多様な機能を地域の持つ魅力・資源として最大限に生かすことが、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現につながると考えている。また、「環境」「社会」「経済」面で多様な機能を有する緑は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の広がりやネイチャーポジティブを目指す様々な動きからも、地域における価値が一層高まってくると考えられる。

本県の里山や平地林などの豊かな緑や自然を、次世代に引き継ぐには、企業・団体、県民、行政等の多様な主体の参画による保全・活用を進める必要がある。そのため、里山や平地林などの緑や自然について、一層の官民連携による保全・活用の推進（R9年頃）、行政からの補助金等に頼らず企業や県民等が主体となった保全・活用の取組の実施を目指し（中長期スパン）、持続的な保全・活用につながる具体的な取組を、総合的に推進するための企画立案を行うものである。

3. 委託期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

4. 委託業務の内容

本業務の目的を踏まえ、次の業務を行うこと。

①官民連携による仕組みや体制の検討

本県の里山や平地林などの緑について、取り巻く状況や課題、企業や県民等のニーズ、先進自治体の事例等を踏まえ、官民連携により持続的な保全・活用を進めるための仕組みや体制（参画主体の範囲）、企業や県民等の機運醸成や参加を促す条件を検討する。なお、仕組みや体制については、県が別途設置する埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム分科会検討部会を活用・発展させるものとする。

②ロードマップ（R6～8年）、各年度で取組むプロジェクトの検討

①の仕組みや体制を基盤として、官民、民間同士の連携・共創による緑の保全・活用をどのように進めていくのか（R6～8年のロードマップ）、各年度で取組む具体的なプロジェクトについて提案する。なお、R9年における取組実施は10テーマ（エリア）程度を想定している。

5. 報告書の作成、打合せ

本業務の実施内容を報告書としてとりまとめ、提出する。

発注者との定例打合せ（月1回程度）を実施し、打合せ記録を作成すること。

発注者が必要と判断した場合、定例打合せ以外にも適宜、打合せ・メール・電話等による

対応を行うこと。

6. その他

本仕様書に記載のない事項については、双方協議により決めるものとする。

事業者特定後、企画提案の内容について、協議調整を行った上で、予算の範囲内で本業務の契約を締結する。その際に、必要に応じて、特記仕様書を作成することとする。

契約書及び仕様書に明示されていない事項であっても、業務の履行上必要な事項については、受託者が責任を持って対応すること。また、業務の遂行にかかる一切の経費を委託料に含めることとする。